

おくやみコーナーの開設について

1. 概要

死亡後のご遺族の負担軽減を目的として、おくやみコーナーを設置し市役所での手続や申請書等の作成をお手伝いします。

2. 開設場所

市役所2階市民課窓口内

3. 開始予定日

令和4年4月15日（金）

4. 開設日時

月・水・金曜日

①午前9時～、②午前10時30分～、③午後1時30分～、④午後3時～

5. 手続の流れ

- ①ご遺族がおくやみコーナーを予約します。
- ②予約後関係各課にグループウェア内で亡くなった方の情報を共有し、必要な書類を事前作成します。
- ③おくやみコーナー担当者からご遺族へ持ち物等を連絡します。
- ④当日は、事前に作成した書類の内容を確認いただき、市民課窓口での手続の完結を目指します。

6. 受付方法

- ①戸籍係直通電話 03-3430-1204
- ②電子申請（LoGo フォーム）
- ③市民課窓口

7. その他

おくやみコーナーを補足するものとして、おくやみハンドブックを令和4年6月に発行予定です